## 〔しずぎんリバースモーゲージ「かがやき」(フィナンシャルドゥ保証)〕

項目	内容
1.商品名	しずぎんリバースモーゲージ「かがやき」(フィナンシャルドゥ保証)
2.資金使途	自由(ただし、投機資金を除きます)
3.借入資格	次の条件をすべて満たし、保証会社の保証を受けられる方
	① 日本国籍を有する方
	② ご契約時の年齢が 50 歳以上 80 歳未満の方
	③ 継続安定した収入のある方
	④ 当行営業地域にお住まいの方
	⑤ 自己名義の一戸建てもしくはマンションに居住されている方
4.融資限度額	300 万円以上 1 億円以内(10 万円単位)
5.返済期限	ご本人さまがお亡くなりになった日の6ヵ月後の応当日
	※ご本人さまがお亡くなりになった場合でも、配偶者さまがご利用条件を満たして
	いれば、ご融資を引き継ぐことができます(ご融資の引継ぎには別途審査があります。
	審査の結果、お申し出に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください)。
6.融資方法	専用ローンカードにより、ATM またはインターネットバンキング(しずぎんダイレクトの
	ご契約が別途必要です)からお借り入れいただきます。
	※店頭でのお手続きも可能です。専用ローンカードのほか、ご本人さま確認資料と預金
	届出印をご持参いただきます。
7.融資利率	ご融資の利率は、当行が定める短期プライムレートに連動する長期貸出最優遇金利(以下、
	「基準金利」といいます)に 1.0%を上乗せした利率となります。
	※ご融資の利率は、基準金利の変更に伴ってその変動幅と同一幅にて変動します。
	※基準金利の変更後の利率の適用日は、基準金利の変更日以降、最初に到来する約定返済
	日から適用されます。
8.利息の計算方法	前月の約定返済日から当月の約定返済日前日までの毎日の最終当座貸越残高について、
	付利単位を100円とした1年を365日とする日割計算にて算出します。
9.返済方法	A.元金返済
	窓口、ATM またはインターネットバンキングによる随時返済または元金返済期日
	(ご本人さまがお亡くなりになった日から6ヵ月後の応当日)の一括返済
	B.利息返済
	毎月の約定返済(ご指定の普通預金口座から自動引落としによりご返済いただきます)
10.返済日	毎月7日・17日・27日(返済日が銀行休業日の場合は翌営業日)のいずれかからお選び
[ ]	いただきます。
11.担保	次の条件を全て満たす不動産に、保証会社を第一順位とする根抵当権を設定いただきます。
	①ご本人さまが所有する不動産であること
	②保証会社が対象不動産に第一順位で根抵当権を設定し、その他の担保設定が無いこと
10/0=7	③その他保証会社の基準を満たす不動産であること
12.保証	(㈱フィナンシャルドゥの保証をご利用いただきます(保証料は融資利率に含まれています)
13.手数料	A.当行事務取扱手数料:貸越極度額×0.55%
(消費税込)	B.保証会社不動産調査手数料:貸越極度額×1.65%
14 /2 2 - 3	C.当行条件変更手数料: 11,000 円 初め味に C. 葉以 L か の 単 良 孝 の わ 安 さ まけ 、 促 試 合 社 が 担 供 ま て 「 な ご っ 、 れ 出 、 レ ブ 」
14.安心コール	契約時に65歳以上かつ単身者のお客さまは、保証会社が提供する「安心コールサービス」 (字期的な電話車線による字不確認サービス) なご加入しただけます
サービス	(定期的な電話連絡による安否確認サービス)をご加入いただけます。 ※「安心コールサービス」の詳細はしずぎんリバースモーゲージのお申込み後に保証会社
	※「女心コールザーヒス」の詳細はしすさんリハースモーケーシのお甲込み後に保証会社 から郵送される申込書類等をご覧ください。
	//7切判心で4/公甲心育規守をし見く/こで / 。

15.その他参考	①ご本人さまがお亡くなりになった場合、担保不動産の売却代金などにより、元金返済
となる事項	期日(ご本人さまがお亡くなりになった日から 6 ヵ月後の応当日)までに、ご相続人
	さまに元金、利息および損害金をご返済いただきます。ご自宅などの担保不動産の売却
	によりご返済いただく場合は、売却先の選定等はご相続人さまに行っていただく必要が
	あります。ご相続人さまが売却代金等により元金返済期日までに元金を一括してご返済
	できないことが確実となった場合や、相続人が存在しない場合、または相続人全員が
	相続放棄をされた場合などは、保証会社が当行に対し代位弁済を行います。保証会社が
	当行に代位弁済をした場合、ご相続人さまは保証会社に対して元利金等をご返済いた
	だきます。
	②大規模大災害や経済不況等の事象が発生した場合には、担保物件調査のため、一時的に
	当座貸越枠の追加のご利用に応じることができない場合がございます。
	③諸条件によりお申し出に添えない場合がございますので、あらかじめご了承願います。
16.当行が契約して	一般社団法人全国銀行協会
いる指定紛争解	①連絡先 全国銀行協会相談室
決機関	②電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772